

## 議請第1号【ライドシェア<sup>※</sup>の導入に反対し、タクシーをはじめとする安全・安心な公共交通の施策推進を求める意見書に関する請願について】

総務文教委員会で主に以下の意見が交わされ、起立採決の結果、不採択と決定しました。

- ・道路運送法で禁止されている白タク行為を反対する意見は当然であり、採択すべきである。
- ・総務文教委員会で政策課題として公共交通の確保について取り組んでいく。今後の状況なども見守っていきたいため、不採択とすべきである。
- ・白タク行為は法律違反であり禁止するのは当然である。現時点でライドシェアを含んで反対することは、公共交通の今後のあり方を検討していく上で選択肢の幅を狭めてしまうのではないかと考える。今後の自動運転技術革新などの動向を見守る必要があるため不採択とすべきである。

※自動車の運転者とそれに相乗りする人、または相乗りする人同士を引き合わせるサービス

### 採択すべきと主張する議員の視点

#### 【賛成討論】 渡辺 佳正 議員

今回の請願は、市の宮タク事業に協力しているタクシー協会からのものです。

内容は、地域のNPOなどが取り組んでいる生活支援交通に反対するものではなく、違法な白タク行為を国家戦略特区で進めることに反対するものです。交通弱者の足の確保は市の重要課題ですが、違法な白タク行為は地域の交通網破壊につながり断じて認められません。

## 陳情第2号【主要農作物の種子生産にかかわる県条例の制定を求める意見書の提出に関する陳情書について】

主要農作物の種子生産にかかわる県条例の制定を求める意見書の提出に関する陳情書の審査について、産業都市委員会で以下の意見が交わされ、起立採決の結果、不採択と決定しました。

- ・種子法が廃止されても、国がやってきたことはそのまま県に移行し、該当する米、麦、大豆の3品目は原種を県が生産し、守っていくと県からの通知がある。また現状、県として条例の必要性は感じておらず、大規模生産者等からも条例制定に向けた意見は特にないとのため、この陳情は採択する必要はない。

### 採択すべきと主張する議員の視点

#### 【賛成討論】 渡辺 佳正 議員

種子法廃止は、農業の基本である種子の開発・品種改良について国・県の責任を後退させ、将来的に民間事業・多国籍企業による種子の支配につながる可能性があります。これは、食の安心安全や国の食料安全保障にも関わる大問題です。当面は、全国で広がりを見せている県レベルの条例制定に静岡県も積極的に取り組むこと、抜本的には旧種子法に代わる法整備を国に強く求めます。

#### 【賛成討論】 近藤 千鶴 議員

戦中・戦後にかけて食糧難を経験した日本人にとって、国の種子法は食糧安全保障の根幹をなす法律です。種子法が廃止され「農業競争力強化支援法」において、品種登録された種子の自家採集も禁じられれば、民間や外国の企業から種は買わずを得ないので主食の安全や安心が脅かされてしまいます。生産者や消費者の不安を払拭するために、静岡方式の条例を制定し種を守っていく万全の備えが必要です。